

北海道環境影響評価条例に基づく公聴会の開催について

株式会社斐太工務店が、北海道石狩市で計画している（仮称）八の沢風力発電事業については、環境影響評価法に基づき、先に「環境影響評価準備書」（以下「準備書」）の縦覧を行うなど、手続が進められています。

環境影響評価法では、この事業について、北海道知事は環境保全の見地から意見を述べる事となっていますが、その際には北海道環境影響条例の規定に基づき、この準備書について道民その他の者の環境保全の見地からの意見を聴くため公聴会を開催することになっており、5名の公述の申し出があったことから次のとおり、公聴会を開催することとしました。

◆公聴会の日時、場所等

日時 平成28年6月16日（木）午後6時30分から
場所 石狩市八幡コミュニティセンター 会議室A・B
（石狩市八幡2-332-12 電話：0133-66-4261）
* 傍聴者収容数 おおむね50名

◆公述人 5名

◆公述の時間 公述の時間は1人15分以内です。

◆公聴会の傍聴 公聴会は傍聴することができます。会場への入場は先着順で、50名程度の入場が可能です。（質疑はありません）

◆問い合わせ先 北海道環境生活部環境局環境政策課環境影響評価グループ 電話011-204-5981